

意見募集の結果

意見募集期間	令和4年3月4日～10日(京都府ホームページ)
意見件数	26件 (賛成 23件 反対 3件)

賛成意見要旨

- ◆ **道路の強靱化・通行規制の解除** 【13件】
 - 現道は、豪雨による通行規制が頻繁にあり、対策を希望する。
 - 迂回路は、狭隘かつ長距離のため、災害に強い道路ができることを望む。
- ◆ **産業・観光の活性化** 【10件】
 - 伊根町の観光産業にとって生命線となる重要な路線であり、早期整備を希望する。
 - 地域産業の発展に必要な道路である。
- ◆ **その他** 【11件】
 - 丹後地域の安定した生活基盤の確保に必要な道路である。
 - 慢性的に越波が発生しており車の走行に危険なため、改善してほしい。

※複数の意見が記載されているものがあるため、意見件数と要旨の合計件数は一致しない。

意見募集の結果

意見募集期間	令和4年3月4日～10日(京都府ホームページ)
意見件数	26件 (賛成 23件 反対 3件)

反対意見要旨

- ◆ 海側への盛土、工事の泥水による沿岸の魚介類の生息環境(サザエ・アワビ・アカウニなど)への影響を危惧
- ◆ 補償内容が示されていない。
- ◆ 漁業者が水産資源保護の取組みを実施している中、説明不足である。

意見に対する府の考え方

- ① 今後、魚礁や定置網等の漁場に関する詳細な調査を行い、計画道路が魚介類の生息環境に与える影響を確認する。
- ② 調査の結果を踏まえ、詳細設計時に、必要に応じて生息環境の保護対策などに反映する。
- ③ 施工時には、必要に応じて生息環境への影響が小さくなる対策を行う。
- ④ 補償基準により、適正に漁業補償を行う。
- ⑤ 以上、丁寧に関係者に説明を行う。